

芸備線再構築協議会の報告について

1. 趣旨

「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」（以下「地域交通法」）に基づき、国土交通省中国運輸局（以下「運輸局」）が設置した芸備線再構築協議会及び幹事会の開催結果について報告する。

2. 芸備線再構築協議会の目的

芸備線再構築協議会は、芸備線（備中神代駅から備後庄原駅まで）の交通手段再構築（鉄道再構築又はバス転換等）に関する方針の作成に必要な協議を行うための協議会として、芸備線の沿線地域のまちづくり、観光振興の観点も含めた議論を行い、より利便性・持続可能性の高い最適な地域公共交通を実現することを目指して組織されたものである。

3. 芸備線再構築協議会の概要

〔対象路線〕 芸備線 〔特定区間〕 備中神代駅～備後庄原駅

※広域的な見地から、特定区間に備後庄原駅から広島駅までの区間を加えた全線を対象に議論を行う。

〔構成員〕 中国運輸局、岡山県、広島県、新見市、庄原市、三次市、安芸高田市、広島市、JR 西日本ほか（構成員一覧は別紙 1 のとおり）

4. 第 1 回芸備線再構築協議会について（令和 6 年 3 月 26 日開催）

（1）芸備線再構築協議会規約等について

構成員が芸備線再構築協議会規約、同幹事会規約、同財務規程を承認。

（2）芸備線再構築協議会の設置について

事務局が芸備線再構築協議会の設置に係る経緯、対象区間等について説明。

（3）芸備線の現状について

J R 西日本が芸備線（備中神代駅～備後庄原駅）の概況及び沿線地域の状況等を説明。

（4）構成員等からの意見について

構成員等	主な意見
庄原市	・ 芸備線は高校生や高齢者など、交通手段を持たない市民の移動を支えるうえで、欠くことのできない輸送資源である。 ・ 地域公共交通が直面する課題を克服し、持続可能性の高い交通基盤とするためには、今ある地域の輸送資源を総動員し、交通体系を維持していく必要がある。 ・ 全国につながる鉄道ネットワークは、本市が長期的な視点でまちづくりや観光などによる地域活性化を進めるうえで、重要な役割を担うものである。 ・ 国において、鉄道ネットワークの方向性をはじめ、内部補助や鉄道の果たす役割など、議論の基盤となる考え方を共有したうえで、個別の区間の議論がなされるべき。 ・ 日常利用の利便性向上に加え、交流人口の増加や地域産業の活性化など、他の交通モードに代えがたい人口減少対策上の新たな価値や役割を最大限追求していきたい。
広島県	・ J R 西日本は、現在の経営状況を踏まえ、なぜ維持できないのかを説明してほしい。 ・ J R の収益が伸びているプラスの状況変化や国鉄改革の経緯を踏まえ、国は「内部補助の枠組整理を踏まえた全国的な鉄道ネットワークの方向性」を示していただきたい。 ・ 実証事業においては、移動需要と供給のマッチング、公共交通を活かした利便性の向上、潜在需要の掘り起こしなどを提案し、芸備線の可能性を最大限追求していく。 ・ 取組の過程では、J R 西日本も利用者の利便性向上のため、最大限取り組んでいただきたい。

岡山県	・芸備線は地域住民の日常生活の大切な移動手段であり、地域の基幹的・広域的な公共交通として、二次交通など地域の公共交通を支える重要な存在である。 ・鉄道特性も含め、前提を置かず、一つ一つ議論を積み重ねながら進めていきたい。 ・地域住民の生活を守ることを第一に考えながら、持続可能な交通体系の実現に向けた具体的な方策について、議論したい。
新見市	・構成員は広島県の自治体の方が多いため、協議では地域間で偏りが出ないように配慮してほしい。 ・国は今後の全国的な鉄道ネットワークの在り方についての考え方を示してほしい。
JR 西日本	・再構築方針作成に向け、鉄道輸送を維持した上で利用者利便を確保する措置、他の交通モードに最適化し利用者利便を確保する措置のいずれかによって交通手段再構築を議論する場と認識している。 ・いずれの場合にも、JRは費用負担の問題も含めて、一定の役割を果たしていくことは大切なことと認識している。地域交通の分野にとどまらず、持続可能な地域社会の実現に向けて地域の活性化に貢献したい。
議長 (中国運輸局長)	・基本方針に基づき3年を目安として再構築方針を作成することとするが、真摯な協議が継続している限りは、3年を超えても協議を打ち切ることはない。 ・調査事業や実証事業などの検討・実施など、芸備線の再構築に関する実務的な内容については、機動的に幹事会で取り決める。

5. 第1回芸備線再構築協議会幹事会（令和6年5月16日開催） ＊幹事会構成員は別紙のとおり

（1）今後の協議における共通認識

- ・地域交通法基本方針のとおり、具体的なファクトとデータに基づき、より利便性・持続可能性の高い公共交通の実現に向けた最適な交通モードの在り方について、真摯に議論していく。
- ・芸備線再構築協議会で議論する、3年以内を目安とした期間を通じて、持続可能な地域社会の実現、沿線地域のまちづくり、観光振興の観点も含め、特定区間における交通手段再構築について議論していく。
- ・沿線地域の住民等の関係者の理解が得られるよう、透明性のある議論を行う。

（2）幹事会における検討の進め方

「①芸備線の可能性を追求」「②より利便性・持続可能性の高い公共交通の実現に向けた最適な交通モードの在り方を検討」の二段構えで検討を進めることを確認。

（3）調査事業の検討

芸備線の可能性を追求するため、ファクトとデータに基づき、「利用者数増」「利用者便益増」「まちづくり等の観点も踏まえた地域波及効果」に関するデータを収集・分析するための調査事業の実施を事務局から提案。

（4）協議会・幹事会の予算等の検討

協議会・幹事会の事業費・運営費について、国補助を活用した上で、費用の残り1/2について、主としてJR西日本及び2県2市で負担すること（負担金の大枠的な負担割合）について了承。

6. 第2回芸備線再構築協議会幹事会（令和6年7月10日開催）

（1）調査事業の実施

芸備線の可能性を追求する調査事業等を外部委託により、今年度実施することで一致。

- ・議論に必要な基礎データ収集に加え、収集データに基づく現状把握や総合的分析を実施。
- ・現状把握として、沿線地域の移動実態把握、人口予測、企業立地動向、将来の姿等を把握。
- ・総合的分析として、駅の拠点化・二次交通との連携・地域の付加価値向上等の施策を検討し、芸備線の多様な価値や潜在需要を創出できるかを分析、実証事業への移行を検討。
- ・意見聴取についても、実施手法・内容・時期について調査事業の中で検討。

(2) 負担金の基本的な負担割合

調査事業の実施費用(2,000万円)について、国補助を活用した上で、費用の残りの1/2について、JR西日本及び2県2市が1/4ずつ負担することを了承。

※本市においては、令和6年9月補正予算において、芸備線再構築協議会負担金として1,836千円を計上し、議決された。

7. 第2回芸備線再構築協議会について(令和6年10月16日開催)

(1) 鉄道の全国的なネットワークのあり方について

議事に先立ち、国土交通省鉄道事業課長から鉄道の全国的なネットワークのあり方を説明。

① JR会社法の一部改正法に基づく大臣指針(新会社がその事業を営むに際し当分の間配慮すべき事項に関する指針)について

- ・国鉄改革の実施後の輸送需要の動向その他の新たな事情の変化を踏まえて現に営業する路線の適切な維持に努めるものとする。
- ・現に営業している路線の全部又は一部を廃止しようとするときは、国鉄改革の実施後の輸送需要の動向その他の新たな事情の変化を関係地方公共団体及び利害関係人に対して十分に説明するものとする。

② 地域交通法に基づく基本方針について

- ・鉄道事業再構築事業は、大量輸送機関としての鉄道の特性を生かした地域旅客運送サービスの持続可能な提供が困難な状況にある路線の全部又は一部の区間を対象に、地方公共団体等の支援を受けつつ事業構造の変更を行うとともに、利用者の利便を確保するものであり、区間については、旅客輸送密度4,000人未満の区間か否かを目安とする。

(2) 芸備線再構築協議会規約の変更について

安芸高田市の加入及び人事異動に伴う構成員の変更。【承認】

(3) 「芸備線再構築に関する調査事業」の業務委託について(報告)

調査事業について、公共交通の専門的知見を有するコンサルタントを活用することとして企画競争実施し、(株)野村総合研究所を契約の相手方に特定した。

(4) 芸備線再構築協議会予算について

調査事業、協議会運営の予算案(別紙2)。【承認】

(5) 構成員からの意見について(本市の意見)

① 鉄道ネットワークの方向性などの整理について

- ・冒頭の国土交通省からの説明については第1回幹事会での説明内容と同様であり、これまで本市が求めてきた内容ではない。
- ・将来を見据えた鉄道ネットワークの方向性をはじめ、内部補助や鉄道の果たす役割、なぜJR西日本が路線を維持できないのかについては、再構築協議会における議論の前提であり、国において早期に示していただきたい。
- ・本協議会の議論は、特定区間の将来に関わるだけでなく、芸備線につながる他の路線の沿線自治体の地域振興にも影響を及ぼすものであることを踏まえ、自治体の意見にしっかり応えていただきたい。

② 今後の協議の進め方について

- ・調査事業の実施に向けて、芸備線が鉄道として存在する価値など、大量輸送性とは別個の価値についても各構成員の意見を踏まえた調査が進められるべきであり、国はしっかり主導していただきたい。
- ・実証事業の実施に向けて、芸備線の可能性を最大限追求するためには、利便性の向上を図るため

のダイヤ改善や増便、乗継改善などは必須であり、ＪＲ西日本の協力と国の積極的な関与をお願いしたい。

- ・鉄道ネットワークの新しい価値・役割の評価について

今後の調査・実証事業では、大量輸送性などの定量的な視点のみならず、鉄道ネットワークが地域にもたらすプラスの影響という定性的な視点を加えた、２つの視点に立った検討及び評価が必要である。

本市が考える地域にもたらすプラスの影響は、日常利用の利便性向上、交流人口の増加、市民の地元への愛着や誇りの醸成など地域活力の維持に必要不可欠で多様な価値や役割であり、大量輸送性とは異なる新しい価値や役割が正しく評価されるための議論の場を確保していただきたい。

全国初の協議会であることを踏まえ、基本方針の「３年以内」に捉われることなく、真摯な議論を深める必要がある。

芸備線再構築協議会構成員・幹事名簿

所属	構成員		幹事		備考
	役職	氏名	役職	氏名	
国土交通省中国運輸局	局長	金子 修久	交通政策部長	阪場 進一	国
			鉄道部長	靱 尚太	
岡山県	副知事	上坊 勝則	県民生活部長	玉置 明日夫	特定区間を 区域に含む 地方公共団体
広島県	副知事	玉井 優子	地域政策局長	岡田 浩二	
新見市	副市長	根石 憲司	福祉部長	古家 孝之	
庄原市	副市長	大原 直樹	生活福祉部長	岡本 貢	
西日本旅客鉄道株式会社	岡山支社長	林 秀樹	岡山支社 副支社長	浅井 昌容	鉄道事業者
	広島支社長	広岡 研二	広島支社 副支社長	奥井 明彦	
公益社団法人広島県バス協会	専務理事	赤木 康秀	専務理事	赤木 康秀	関係する公共 交通事業者等
公益社団法人岡山県バス協会	専務理事	岡田 和史	専務理事	岡田 和史	
岡山県	土木部長	西澤 洋行	土木部技術 総括監	川上 次郎	関係する 道路管理者
広島県	土木建築局長	上田 隆博	土木整備 担当部長	栢 英彦	
新見市	建設部長	伊藤 信明	建設課長	西山 優深	
庄原市	環境建設部長	天野 武美	環境建設部 建設課長	杉谷 美和紀	
岡山県警察本部	交通部長	寶満 智彦	交通規制課長	森本 隆弘	関係する 公安委員会
広島県警察本部	交通部長	大木 晋	交通規制課長	菅野 貴之	
独立行政法人国立高等専門学校 機構 呉工業高等専門学校	教授	神田 佑亮	教授	神田 佑亮	中国運輸局長 が必要と認め る者
国土交通省中国地方整備局	局長	林 正道	建政部長	田宮 庸裕	
安芸高田市	副市長	杉安 明彦			
三次市	副市長	細美 健	地域共創部長	矢野 美由紀	
広島市	副市長	荒神原 政司	道路交通局長	戸田 祐二	

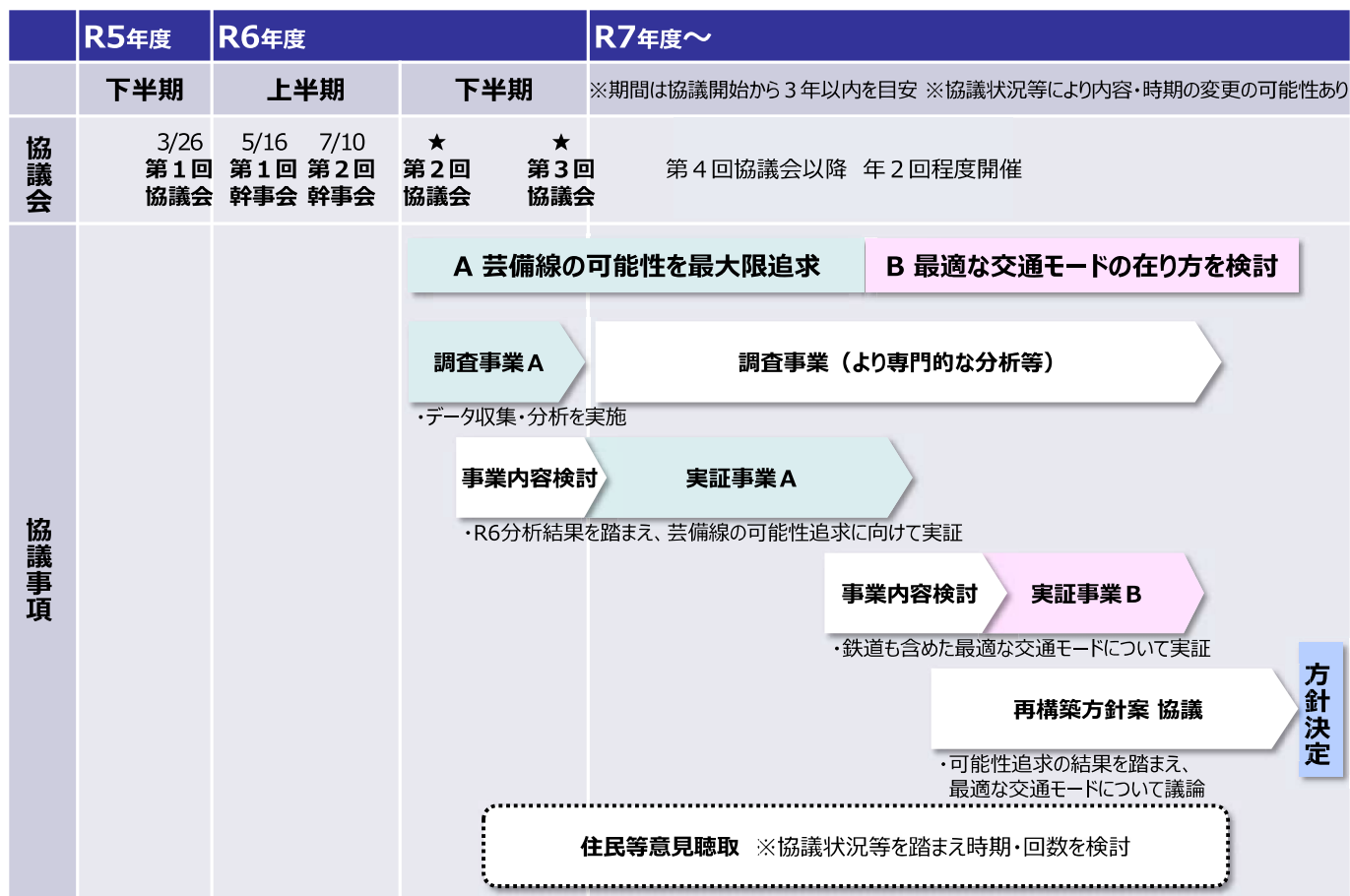
令和6年度芸備線再構築協議会予算(案)

	款	項	目	予算額 (円)	内容
歳入	1 国庫支出金	1 国庫補助金	1 国庫補助金	10,000,000	地域公共交通再構築調査事業費補助金
	2 負担金	1 各構成員負担金	1 西日本旅客鉄道負担金	5,000,000	
			2 岡山県負担金	5,000,000	
			3 広島県負担金		
			4 新見市負担金		
			5 庄原市負担金		
			6 その他構成員負担金	0	
	3 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	0	
	4 雑収入	1 雑入	1 雑入	0	
歳入合計				20,000,000	
	款	項	目	予算額 (円)	内容
歳出	1 運営費	1 会議費	1 会議費	2,000,000	協議会・幹事会会場費
		2 事務費	2 事務費	500,000	謝金、委員等旅費、その他事務費
	2 事業費	1 事業費	1 事業費	17,500,000	調査事業実施費
	3 予備費	1 予備費	1 予備費	0	
	歳出合計			20,000,000	

芸備線再構築協議会 スケジュール想定

※第2回幹事会から一部加筆

第2回幹事会



1. 第1回芸備線再構築協議会幹事会における本市意見について

第1回芸備線再構築協議会で本市や広島県が求めた鉄道ネットワークの方向性や内部補助の考え方などに関する国土交通省及びＪＲ西日本からの説明に対し、発言を行った。

(1) 鉄道の全国ネットワークの方向性について

国土交通省による説明

- ・国鉄改革時の日本国有鉄道再建監理委員会では、「全国交通ネットワークについては、原則として、利用者の自由な選択により自動車、鉄道、航空等が各々特性に応じて役割を分担することにより形成・維持されており、鉄道のみによる全国交通ネットワークを考える必要性に乏しい」と意見されている。
- ・ＪＲ上場４社に対しては、大臣指針に基づき路線の適切な維持に努めるよう指導している。

本市の意見

- ・第1回協議会で議長から鉄道ネットワークの維持に関する論点は、令和４年７月にまとめられた国の有識者検討会の提言で、既に国土交通省が一定の整理をしているとの発言がなされたが、本提言はコロナ禍における鉄道輸送量の減少や大幅な赤字を「現状」として前置きしており、現在のＪＲ各社の経営状況は、当時の危機的状況とは異なる状況にある。
- ・ＪＲ各社は、国鉄改革時において当時の不採算路線を含め、事業全体で採算が確保できるよう、事業用固定資産の承継などが行われた経緯を踏まえると、内部補助を前提とし、引き続きＪＲ西日本が当該区間の運行を担うほうが、持続可能性が高いと考える。

(2) 内部補助によるローカル線の維持について（ＪＲ西日本）

ＪＲ西日本による説明

- ・民間企業として、大量輸送性を発揮できていない利用の少ないローカル鉄道に対して、利便性や生産性を高める設備投資などを単独で行うことは困難である。

本市の意見

- ・設備投資などを単独で行うことが困難」とする理由の説明がなかったが、財政的な理由であれば、本市も要望し、全国市長会からの提言にもあるとおり、国の責任において、ＪＲを含めた鉄道事業者の持続的かつ安定的な経営が確保できるよう運行経費の支援など積極的な対策を講じていただきたい。財政面以外の理由であれば、その理由を明確に示していただく必要があるのではないかと考える。

2. 第2回芸備線再構築協議会幹事会における本市意見について

(1) 調査事業の実施等について

調査事業の実施にあたり、沿線地域の現状把握をはじめ、人口推計などの分析により、庄原市・新見市の将来の地域の姿を把握していくほか、芸備線による多様な価値の創出に関する分析などを行うことで合意した。

本市の意見

芸備線の多様な価値や役割を具体的に明らかにする調査が進んでいくものと認識しており、この多様な価値や役割をどう評価するのかを含めて議論し、共有していきたい。

芸備線による地域への多様な価値の創出に向け、プラスアルファの要素として示された「利用者数とは別個の価値」とは、調査事業を踏まえて実施する実証事業を検証する際に、鉄道の大量輸送性という軸に加え、鉄道ネットワークがもたらす地域への好影響をもう一つの軸とする2つの軸で総合的に評価するという解釈で良いか。

中国運輸局からの回答

鉄道ネットワークがもたらす地域への好影響などの定量的な価値以外の芸備線の価値については、妥当な分析結果が得られた場合に実証事業として実施することを想定している。

実証事業を検討する際に「利用者数とは別個の価値」をどういう取り扱いとするか検討していきたい。

(2) 鉄道の全国ネットワークの方向性について

本市や広島県が求めてきた鉄道の全国ネットワークの方向性について、これまでの国やJR西日本からの説明を踏まえ、発言を行った。

本市の意見

- ・国鉄から築いてきた鉄道ネットワークは、バスやタクシーなどではカバーしきれない極めて広域的で強固なネットワークが存在している。仮にこの鉄道ネットワークが全国で途切れた場合に生じる損失や利便性の低下は、地域住民にとっても、観光や地域振興における国土形成上においても、あまりにも大きい。
- ・鉄道の大量輸送性、いわゆる利用者数だけで判断すべきではないという部分は、再構築方針の作成に当たり、根幹となる部分と考えている。
- ・第1回協議会で議長が「鉄道ネットワーク全体の諸問題の取扱はこの協議会でなく、全国レベルで検討していただくべき課題」と発言されたが、どういった場で議論され、協議会にフィードバックされようとしているのか、考えを伺いたい。

中国運輸局からの回答

- ・鉄道ネットワークがもたらす地域への好影響などの定量的な価値以外の芸備線の価値について、妥当な分析結果が得られた場合には、実証事業として実施することを想定しているので、今後、実証事業の内容を議論する際に検討したい。
- ・全国レベルで検討されるべきという鉄道ネットワークの問題に対する考え方を示すことについては、国土交通本省に伝えていきたい。